

昭和 51 年 12 月 22 日第三種郵便物認可 毎月 18 回 2・3・4・5・6・7 の付く日発行
平成 28 年 7 月 3 日発行 KSK 通巻 第 6260 号

KSK まちの中で 第36号

**支援のむずかしい人が暮らせる
グループホームを考える調査報告**

横浜市グループホーム連絡会



支援のむずかしい人が暮らせるグループホームを考える調査報告

目 次

1, はじめに	1
2, 調査の目的	1
3, 調査概要	1
4, 調査結果	2
(1) アンケート調査	
(2) 聞き取り調査	
5, 調査から見えてくること	20
(1) 入所施設あるいは在宅からグループホームへの移行をすすめるために	
(2) 現在のグループホームで支援のむずかしい入居者の状況	
(3) 行動障害のある人たちをグループホームで受け入れていくためには	
6, 今後の課題	27
(1) 入所施設あるいは在宅からグループホームへの移行をすすめるために	
(2) 現在のグループホームでの支援のむずかしいところを改善する	
(3) 支援のむずかしい人たちを受け入れるグループホームを増やす	
7, おわりに	29
資料	
* 地域移行と行動障害等への対応が必要な人の支援に関するアンケート調査表	32
* 聞き取り調査項目	34
* 平成 28 年度「進路対策研究会」進路調査表 1, 2	35

支援のむずかしい人が暮らせるグループホームを考える調査報告

1.はじめに

1985年に横浜市がグループホーム試行事業を開始してから30年になる。障害のある人たちの地域での暮らしを推進するために横浜市とともにグループホームの充実に取り組んできた結果、横浜市のグループホームは658カ所（障害福祉のあんない2016による）となった。横浜市は全国的に見てもグループホームで暮らす人が多い地域となっている。

2014年度、第三期障害者プラン策定過程におこなった市の「市内障害福祉施設実態調査」において、各区の福祉保健センターが把握している入所施設待機者数は651名と示されており、なかでも行動障害のある人たちの生活の場が確保できていない状況が明らかになっている。

横浜市では、グループホームの課題として、行動障害のある人たちが生活の場を確保できない状態を改善するための取り組みがはじまっている。2015年度には、第三期障害者プランに基づいて「住まいの検討部会」が設置され、様々な検討が行われはじめた。

グループホーム連絡会でもこの状況を解決する方向性を検討することが必要と考え、連絡会所属のグループホームにおける支援のむずかしい人たちの状況について、調査をおこなうことになった。

2.調査の目的

- (1) 入所施設から地域生活への移行をどう考えていくかということについて、所属するグループホームにおける入所施設からグループホームへの移行の実態を調査すること。また、入所施設からグループホームへの移行について、現場の職員がどのように考えているかということを調べること。
- (2) グループホームで受け入れている入居者の中で支援がむずかしくて困っている実態を把握し、支援のむずかしい人をグループホームで受け入れるためにどのような取り組みが必要なのかを探すこと。

3.調査概要

今回の調査では、まず、全体を把握するためのアンケート調査をおこない（調査表32~33ページ参照）、寄せられた回答の中から「支援のむずかしい人の事例」を選んで訪問し、個別に聞き取り調査をおこなう（調査項目34ページ参照）という方法をとった。

2015年5月から調査の検討を開始し、6月6日から7月6日の期間に、地域生活移行と行動障害への対応が必要な人の支援に関するアンケート調査をおこなった。

アンケート調査で示された個別事例より9事例を選び、10月から11月にかけて、9ホームの職員に対する聞き取り調査をおこなった。

4. 調査結果

(1) アンケート調査

発送数 153 ホームに対して回答があったのは 64 ホームで、回答率は 41 パーセントになった。

回答のあった調査から集計した入居者数は 327 名（男性 248 名、女性 79 名）、障害別に見ると知的障害 291 名、精神障害 21 名、身体障害 49 名（重複あり）であった。

アンケート調査の内容から、その障害に該当する人がいないと考えているところからは回答がない場合が多いと思われ、支援者が日々の支援がむずかしいと感じているグループホームからの回答が多いのではないかと考えられる。

1) 入所施設からの地域生活移行についての結果

入所施設から連絡会所属のグループホームに移行している人の数は 22 名で、その内 17 名は支援のむずかしい人という回答であった。

その多くは、入所施設を運営している法人が、同一法人の運営するグループホームに「地域生活移行をすすめる」という目的をもって移行している人たちだった。

グループホームのみを運営しているグループホームへの移行は、数としては少ないながらも、「元作業所に通所している時にグループホームを希望していたが空きがなく、一度施設に入所したもの、グループホームができたときに戻ってきた」という回答や、「通所先の利用者が施設入所して、その施設に行き来している間に知り合った施設入所者がグループホームに入居してきた」という回答もあった。

地域生活移行について紹介した人については、「地域の活動ホームや作業所等からの紹介」「ケースワーカー」「その他」との回答が 5、「入所施設の担当者が、直接グループホームに連絡をとってきた」「地域の相談等の事業者」は 1 であった。「地域の相談等の事業者」が少ないことは、グループホームが相談事業所とつながっていない状況にあることを表しているのではないだろうか。

グループホームにおいて、地域生活移行を受け入れることがむずかしい理由としては以下のようない結果で、「人員体制が確保できない」との回答が最も多かった。

・人員体制が確保できない	2 6
・医療対応等の専門的な支援が必要	1 8
・他の入居者との相性	1 6
・障害が重く支援がむずかしい	1 1
・その他（自由記述）	7

自由記述の記載内容は、「支援がむずかしく、支援量が多い人に対応できる十分な数の人員がグループホームにいない」「空きがない」「障害に対する地域の理解」等であった。

○同一法人でないと入所施設からグループホームへの移行はむずかしいと思うか

同一法人でないとむずかしい 7 そうは思わない 3 2

「同一法人でないと入所施設からグループホームへの移行がむずかしいとは思わない」という人が圧倒的に多かった。それについての主な自由記述は以下のとおりである。

〈同一法人でないとむずかしい〉と考えている人のおもな自由記述

- ・専門的な支援を実施するにあたり、支援に関する継続的なノウハウ、支援計画等の引き継ぎが、同一法人でないとむずかしい。
- ・本人をまったく知らない人が支援するのは、むずかしい。
- ・行動障害のある人の移行はバックアップ体制が整っていないとグループホームだけで見ていくのは困難である。バックアップ体制を整えるには、同一法人でないとむずかしいと思う。
- ・同一法人の方が情報を共有しやすい。
- ・移行後の支援に関する相談やバックアップの必要が出てくると思うので同一法人でないと連携がむずかしいと思う。

〈そうは思わない〉と考えている人のおもな自由記述

- ・法人がちがっても、情報、意見の交換を密におこなえば支援は可能。
- ・本人の特性やニーズをくみ取ることはむずかしいが情報を共有し、支援体制を整えることで可能。
- ・もとの法人の支援者との連携・協力体制があれば、支援が可能。
- ・きちんと情報交換や体験入居などを通して引き継ぎができる体制が整っていれば可能。
- ・情報の共有と地域での生活への支援の連携ができれば同一法人にこだわる必要はないのではないか。
- ・支援のノウハウや支援計画を引き継ぎ、本人の情報を共有できていれば、支援していく。
- ・その人にとって環境や支援者がかわることでは、同一法人であろうとなかろうと同じ。
- ・新しい環境や支援者がいることで、本人の可能性や選択の幅が広がる。
- ・家族と同居している人がグループホームに入居するときと変わりはない。
- ・同一法人にこだわることよりも、その人がもともと生活していた地域に戻ることが大切。

○入所施設からグループホームへ移行するときに必要な支援について

- ・入所施設担当者と協働して入居者のアセスメントと支援の組立を行う人員 3 9
- ・移行前の入所施設によるバックアップ等 3 5
- ・計画相談等によって地域全体で本人の支援について検討するしくみ 2 9
- ・移行にとりくむ専門のワーカーを区・市に配置する 2 4
- ・その他自由記述 3

上記「入所施設担当者と協働して入居者のアセスメントと支援の組立を行う人員」39、「移行前の入所施設によるバックアップ等」35と回答した人が多く、入所施設からの情報を移行していくグループホームにつなげていく役割を果たす人員が必要であると思っている人が多いという結果であった。

続いて多いのが「計画相談等によって地域全体で本人の支援について検討するしくみ」29で、計画相談を中心とした地域の支援のしくみを整えることが必要と考えているという結果であった。

それぞれについての主な自由記述は以下のとおりである。

〈おもな自由記述〉

- ・現場で対応できる援助者、日中やグループホームをつなぐ援助者、相談できる体制。
- ・入所施設での本人の情報について、入所施設にいるときのアセスメント・必要な支援・情報。
- ・グループホーム職員が本人の情報をあちこちから集めるのではなく、間にたって、本人の情報を集め、移行後の支援の組み立てやアドバイスをおこなってくれる人がいるとよい。
- ・入居後にも本人のことをよく知っている人がかかりわり、グループホームでの生活・支援の組み立てに継続的にかかわること。
- ・移行後についても、特に安定するまでは本人の変化をずっと見守っていく外部からの見守りがあると安心。
- ・環境変化によってこれまでとは異なる課題が出てくると思うので、それに対応できるよう支援していく。
- ・グループホームでの生活・支援が行き詰ってしまったときの、バックアップ体制（人・場所）。
- ・入所施設との関係がない場合、移行を希望している人のニーズを知ることができない。希望者のニーズを把握する機関とそれをつなげる人が必要。

2) 支援のむずかしい人への支援についての結果

今回の調査で回答のあったグループホームで「支援がむずかしく、対応に困っている」と回答した入居者数は98名(男81名、女16名、記載なし1名)。内知的障害93名、精神障害6名、身体障害4名（重複あり）であった。

調査にあたって、どのようなことがむずかしいかをあらわす回答項目については、行動障害の判定基準として用いられているものを使用している。個票に一人一人の「支援がむずかしく対応に困っている」項目を記載してもらったもの（あてはまる状況については重複回答あり）を集計した結果を多い順に並べると以下のとおりである。

・激しいこだわり	46
・睡眠の大きな乱れ	26
・ひどい自傷	25
・排泄関係の強い障害	24

・激しいさわがしさ	23
・著しい多動	19
・食事関係の強い障害	17
・パニックがひどく指導が困難	16
・激しいもの壊し	16
・てんかん発作	14
・粗暴で恐怖感を与え指導が困難	12
・つよい他傷	11
・その他	16

圧倒的に数が多かったのは「激しいこだわり」、以下「睡眠の大きな乱れ」「ひどい自傷」「排泄関係の強い障害」「激しいさわがしさ」と続いている。

回答のあった支援のむずかしい入居者について、「グループホームで現在おこなっている支援によって状況が改善しているかどうか」を聞いた結果は以下のとおりである。

改善している 20 やや改善している 48 改善していない 18

グループホームで生活の安定に向けて取り組むことによって、状況は改善しているとの回答が多い。支援のむずかしい人たちの生活を改善するにあたっては、困難さの軽減をはかれるようになることができれば、グループホームで生活しやすくなることにつながるのではないか。

○グループホームに行動障害のある人を受け入れていくために必要なこと

行動障害のある人をグループホームで受け入れ、支援していくために必要と思うこと（複数回答あり）について質問をした結果は以下のとおりである。

①職員へのサポートについて

・専門家や経験者等がグループホームに訪問	44
・専門機関等の相談（メールや電話）	38
・研修会の開催	37
・グループホーム職員用のマニュアル	25
・その他（自由記述）	8

支援者へのサポートとして必要なのは、「専門家や経験者等がグループホームに訪問」「専門機関等の相談（メールや電話）」が多く、その人の援助について個別に相談できることが必要と

考えていることがわかる。

それとともに「研修会の開催」が多く、個別相談とともに、支援にあたる者が、支援を裏付ける考え方を学び、共有できるノウハウを培うことが必要と感じているのではないか。

上記、職員へのサポートについて、自由記述で記載されている内容は以下のとおりである。

- ・職員不足の解消、支援者の確保
- ・職員間で情報を共有してお互いにフォローしあえる環境づくり
- ・余裕をもって支援できる人員配置。最低でも2人の職員配置ができる報酬額
- ・パニック等の緊急時に応援にかけつけてくれる人がほしい
- ・支援者のメンタルケア、孤立させないための精神的なバックアップ
- ・支援のマニュアル化（経験が浅い人でもある程度支援の仕方がわかるようにする）
- ・グループホームでおこなっているやり方を見てアドバイスしてくれること
- ・近隣に迷惑がかからないようにするための対応の仕方などを教えてほしい
- ・専門医師への相談

②本人へのサポートについて

・対応できるホームヘルパー等の派遣	4 9
・専門家による訪問・カウンセリング	3 6
・個人・集団で過ごせる公共機関・娯楽マップ	3 2
・地域でおこなう余暇活動等のリスト	2 9
・その他	6

本人へのサポートとして「対応できるホームヘルパー等の派遣」が圧倒的に多かった。これはグループホームにおいて、関わられる人が職員に限られていることを意味しているのではないか。支援者が限られていることによって、やれることができてしまう、新たな取り組みができない状況に置かれていることにつながるのではないかと考えられる。

また、行動障害に対応できるホームヘルパーを派遣している事業所は限られており、利用したいと思っていても派遣してくれるところがないという実態をあらわしているところもあるのではないか。

次に多い「専門家による訪問・カウンセリング」については、生活の困難なところ、あるいは他の人との関係が行き詰まってしまうこと等について、本人の側からアプローチできる方法を必要としているということではないか。

職員へのサポートで、支援者がその人のことを個別に相談できるサポートを必要としているとの回答が多いことと一体のものとして必要と感じているのではないかと考えられる。

「個人・集団で過ごせる公共機関・娯楽マップ」「地域でおこなう余暇活動等のリスト」については、本人が楽しんで過ごせることを増やしていくことが、その人の生活の安定につながっていくと感じている人が多いことを意味しているのではないか。充実して過ごせる時間、落ちていて過ごせる過ごし方を増やせることで、不安定さが少しづつ解消され、安定につながって

いくことを目標として取り組みたいと思っている支援者が多いということであり、その実現のためにも、「対応できるホームヘルパー等の派遣」が欠かせないということを意味していると考えられる。

上記、本人へのサポートについて、自由記述で記載されている内容は以下のとおりである。

- ・環境にその人をあわせるのではなく、その人にあった環境を提供できるようにする。
- ・本人の障害の理解共有とその人が安心して過ごせる環境の整備。
- ・休日の過ごし方について柔軟に対応できる制度と支援者の確保。たとえば、外出予定だったが気が変わって行けない、あるいは時間を変更して外出する等、その人にあわせた時間の過ごし方ができること。おだやかに過ごせるような流れをつくること。
- ・休日の過ごし方等、選択肢が充実すること。
- ・本人が興味を持てるような娯楽と理解のあるヘルパーやボランティアなどがいる。
- ・対応できるヘルパーやガイドヘルパーの育成。
- ・外出時のストレス発散方法をたくさん見つける。
- ・近隣の理解、防音、危険物除去など、室内室外環境の整備。
- ・本人が落ち着いて過ごすことができるまでの人員体制や環境。
- ・本人像の理解の共有とホーム内環境整備。

(2) 聞き取り調査

アンケート調査で回答のあった事例の中で、支援のむずかしい人としてより詳細に聞き取りをおこないたい事例を選び、了解が得られたところに訪問して聞き取りをおこなった。

訪問は、今回の調査に関わっている者 2 名一組で 2015 年 10 月から 11 月にかけて実施した。

聞き取り調査をおこなったのは 9 事例で、自閉症の人 6 名（自閉的傾向の人も含む）、その他の知的障害の人 3 名であった。

1) 聞き取り調査をおこなった人の概要

年齢は、30 代 2 名、40 代 6 名、60 代 1 名。

性別は、男性 7 名、女性 2 名。

支援区分は、区分 6 が 6 名、区分 5 が 2 名、区分 4 が 1 名

行動援護の決定 あり 5 名、なし 4 名

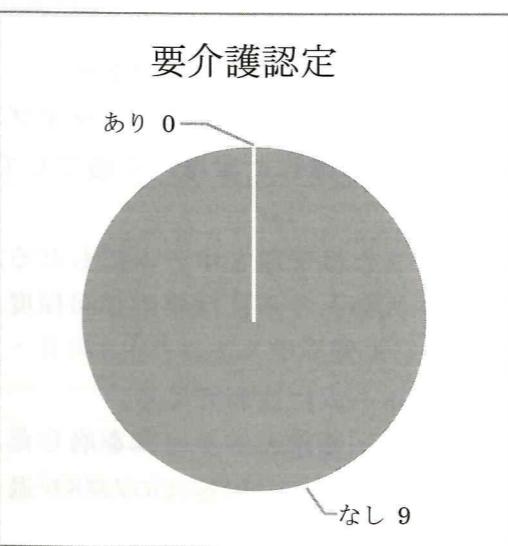
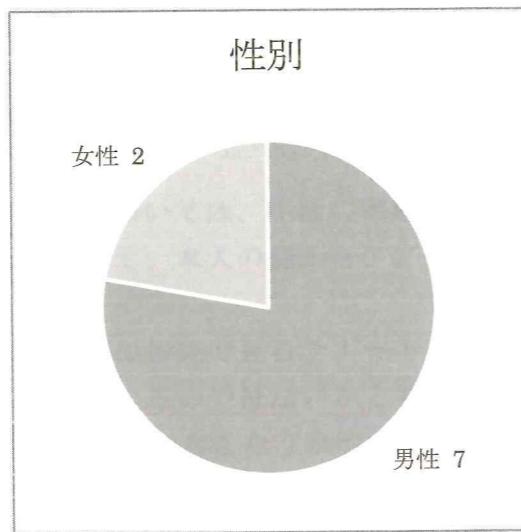
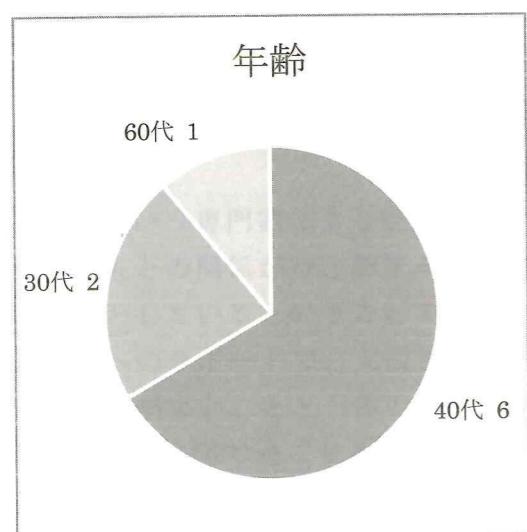
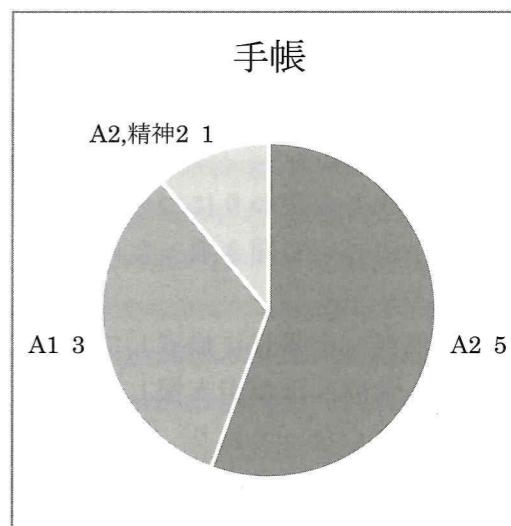
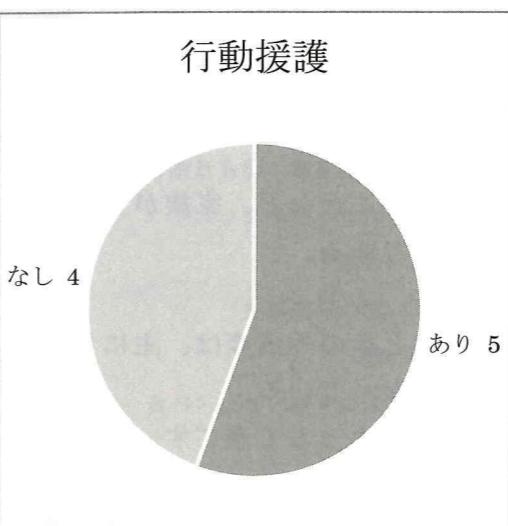
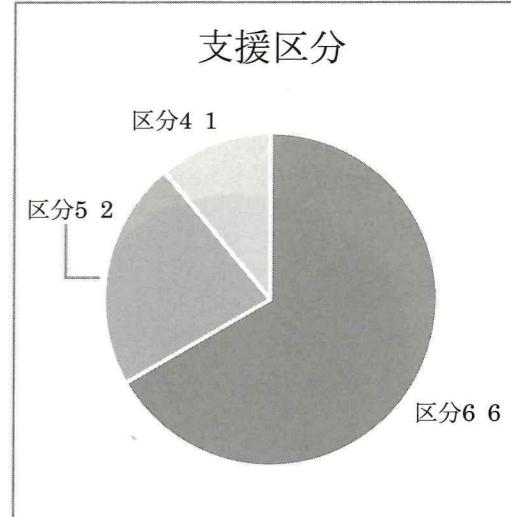
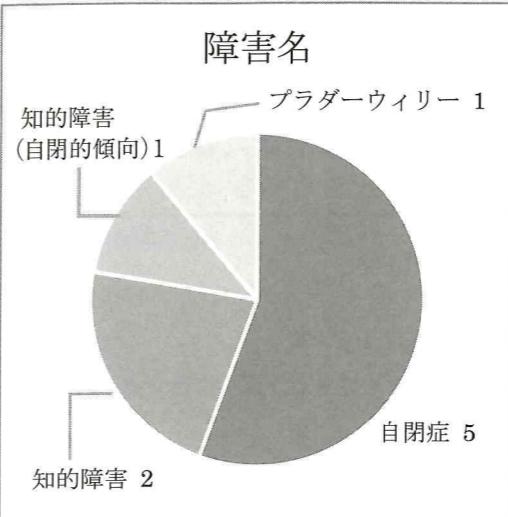
介護保険の対象となっている人はいなかった。

障害者手帳は、A1 3 名、A2 6 名（1 名精神 2 級と重複）

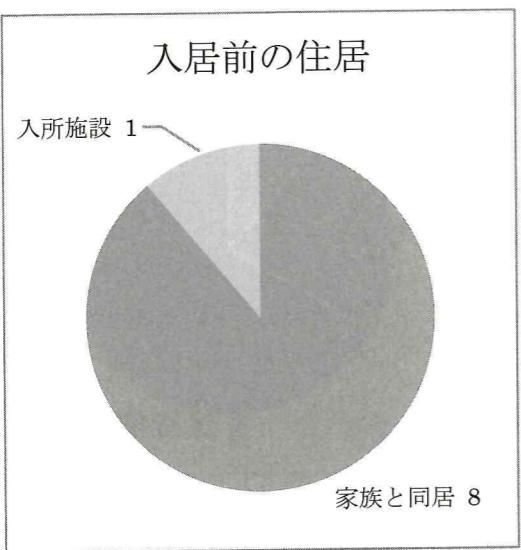
障害者手帳 A2（精神との重複も含む）の人の割合が 7 割弱を占めていること、支援区分は区分 6 が 7 割弱を占めていることから、援助のむずかしさと障害程度は必ずしも比例していないことがわかる。

介護保険の対象者がいなかったのは、年齢によるものと考えられる。

行動援護の利用ありの人の障害者手帳は、A1 2 名、A2 3 名、利用なしの人は、A1 1 名、A2 3 名（1 名精神 2 級と重複）であった。



入居前の住居については、家族と同居が 8 名、入所施設からが 1 名であった。



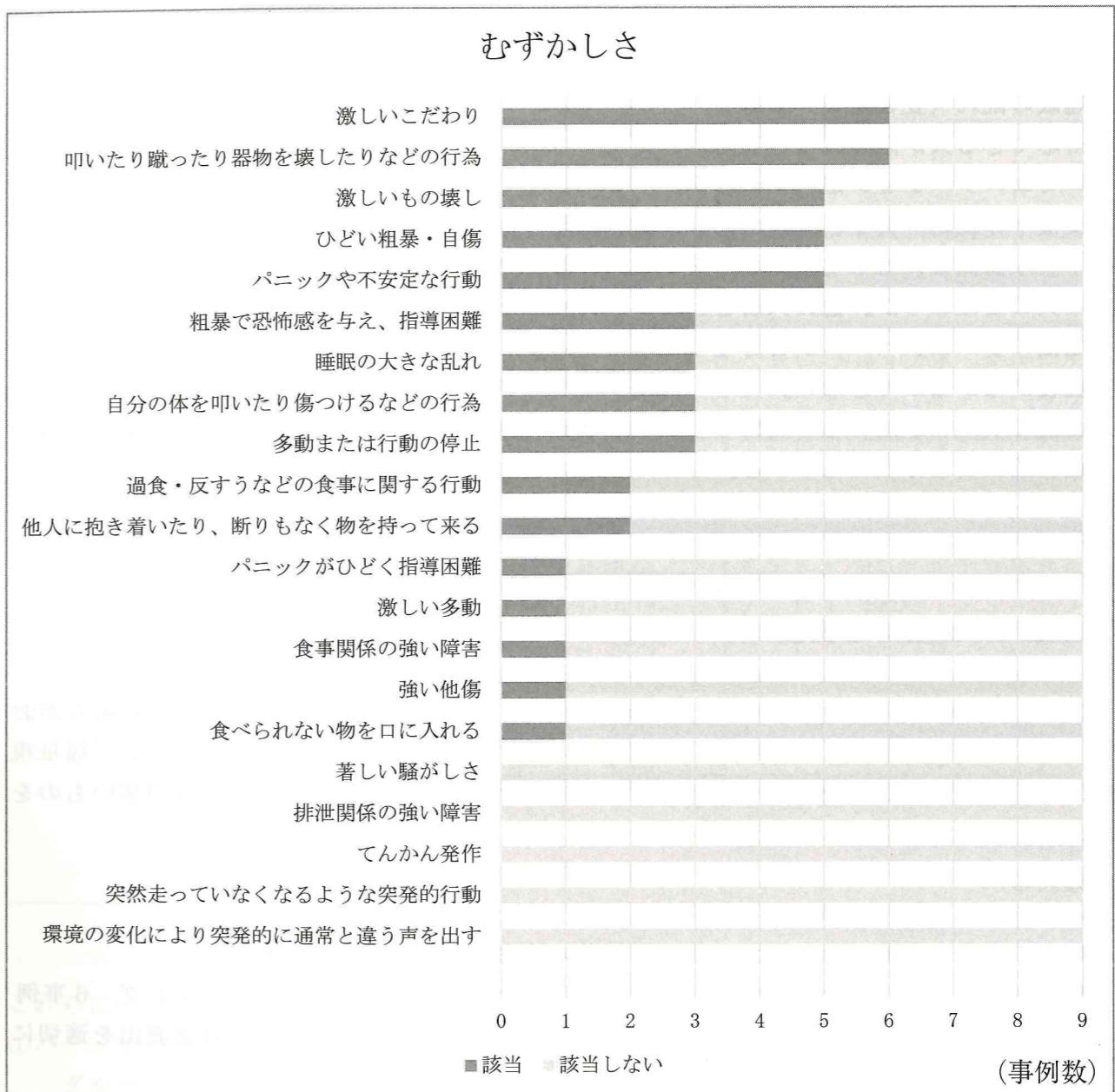
2) 聞き取りをおこなった人たちの家族との関わり

入居後の家族との関わりについて、週末を実家で過ごすことなど、家族が支援する場面があるかどうかについて聞き取った内容は、以下のとおりである。

- ・月 3 回程度、土曜日に帰省しており、実家で過ごすときの外出等は、主に父親が支援している。以前は母親が支援していたが、すでに亡くなっている。
- ・両親とも亡くなっており、帰る実家はなく、365 日ホームで過ごす。
- ・月 2 回の帰省。帰省時は、父親が仕事を休んで対応している。
- ・入浴介助等、身の回りの支援はむずかしく、ホームに戻ってから対応している。
- ・母親は数年前に亡くなっているが、もともと母親への暴力行為があった。
- ・毎週土曜日に実家に帰省。実家では活動がないと過ごせず、父親が散歩に連れて行っている。
- ・家族からは土日もグループホームで過ごせるようにしてほしいとの希望あり。
- ・月 2 回、週末に実家に帰省。主に母親が支援している。帰省中、以前はドライブなどしていたが、母親が高齢のため、今は主に家で（母屋とは離れた家屋）で過ごしている。父親の関わりはない。
- ・土曜の朝、実家に帰省し、日曜の昼ガイドヘルパーまたは父親とホームにもどる。
- ・母親が認知症のグループホームに入居しており、本人のところには年に 2 回程度、兄弟の訪問がある。
- ・両親、兄とも亡くなっており、年数回、他の兄弟がホームに訪ねてくる。
- ・週末は母のいる実家で過ごしている。帰省については、安定のパターンを崩したくないという母の気持ちから。午前中は母、姉とスーパー通りをし、午後はのんびり過ごしている。

3) 支援においてむずかしいと思われること

職員からの聞き取り内容について、支援がむずかしいと感じていることを強度行動障害の基準にあてはめて整理し、集計したものが次の表である。



「激しいこだわり」「叩いたり蹴ったり器物を壊したりなどの行為」「激しいもの壊し」「ひどい粗暴・自傷」「パニックや不安定な行動」については、5~6 事例がむずかしさとしてあげている。

「粗暴で恐怖感を与え、指導困難」「睡眠の大きな乱れ」「自分の体を叩いたり傷つけるなどの行為」「多動または行動の停止」については、3 事例がむずかしさとしてあげている。

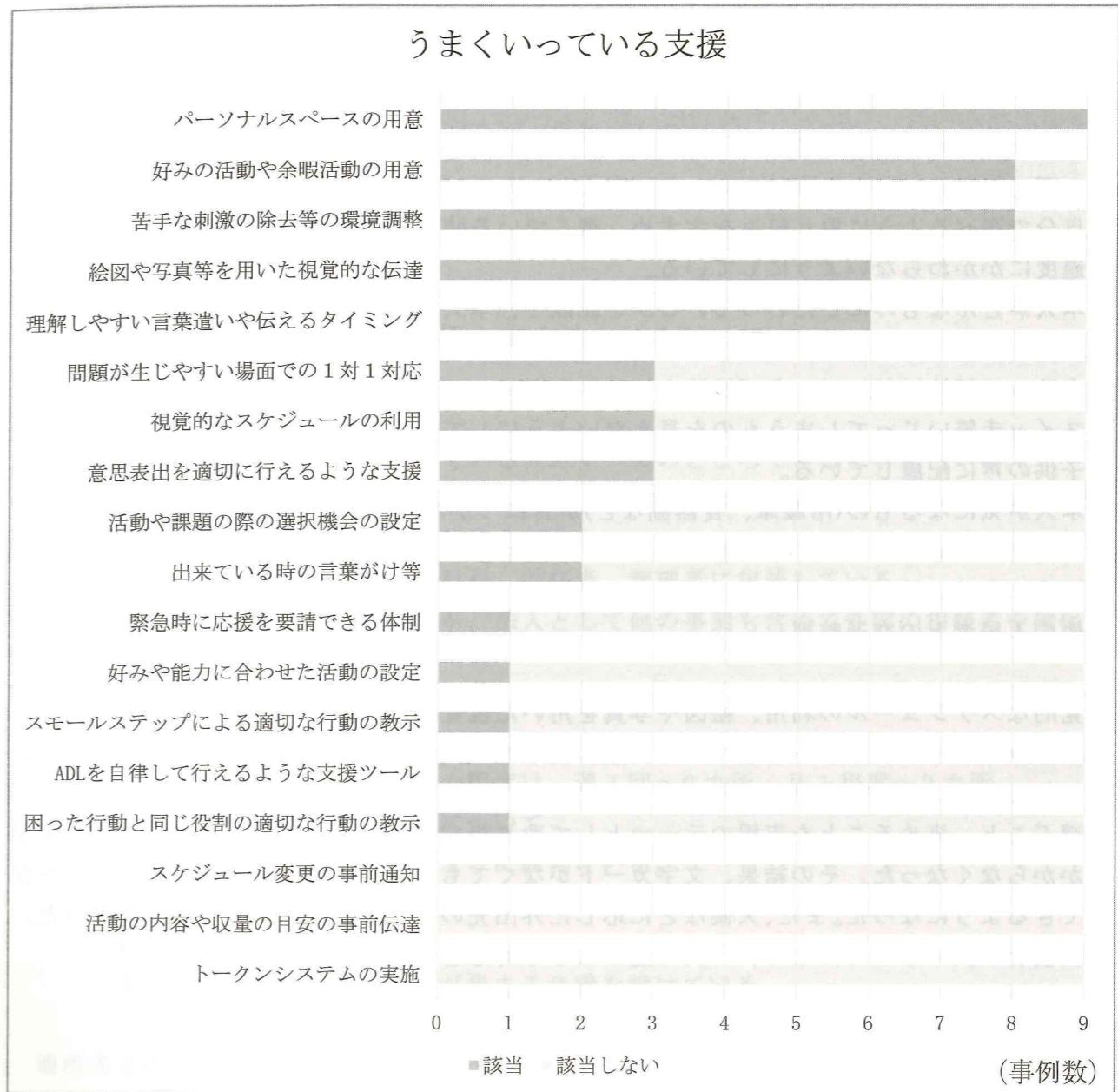
聞き取りの結果より、むずかしさの内容を具体的に書き出してみると以下のとおりである。

- ・一度衣服を着ると気温にあわせて変更することができない。
- ・自分の要求が通らないと感情的になり、破壊的な行為におよんでしまう。
- ・自傷行為、破壊行為が、支援者によってあり、支援者の定着をはかることが困難。
- ・多動、突発的な不安定さがあり、対応できない支援者の時には止められない。
- ・何もしない時間の過ごし方がむずかしい。
- ・睡眠の乱れ（昼夜逆転）がある。
- ・対応できる人が限られているため、ガイドヘルパーを使いたいが使えない。
- ・コミュニケーションがむずかしい。
- ・支援への拒絶があり、特定の人しか関われない。
- ・不意な訪問者に対して耐えられなくなり、追い出そうとしたり、荒れたりする。
- ・本人のこだわりが、他の入居者とのトラブルになることがある。
- ・生活のリズム、ペースが自分でつくりにくい。
- ・就寝がなかなかできない。
- ・生活のリズムが崩れると気になることが増えてきたり、居室の物を壊す行為が出てくる。
- ・最終的に寝なくなったりする。

4) うまくいっている支援

これらの困難な状況に対して、それぞれの事例で安定して生活できるように取り組みがおこなわれている。聞き取りの結果を鹿児島大学教育学部肥後祥治氏の講演資料から、「福祉現場での支援方法の現状（例）」を参考にして、まとめてみた。その中で取り組みが多いものを見ると、次のようなになる。

- ・パーソナルスペースの用意 9事例
- ・好みの活動や余暇活動の用意、苦手な刺激の除去等の環境整備 8事例
- ・絵図や写真等を用いた視覚的な伝達、理解しやすい言葉遣いや伝えるタイミング 6事例
- ・問題が生じやすい場面での1対1対応、視覚的なスケジュールの利用、意思表出を適切に行えるような支援 3事例



- これらについての具体的な取り組み内容について見てみたい。
- ①パーソナルスペースの用意
- グループホームにおいては、居室が入居者個々に用意されているため、その人のパーソナルスペースが比較的用意しやすいが、共用の場での配慮が必要となる。
- ・居室において1人で過ごせるようなものを整えている。
 - ・本人の部屋やリビングにおいて、1人で過ごしている時に支援者が過度にかかわらないようにしている。
- ②好みの活動や余暇活動の用意
- 聞き取りをした人について、移動支援（重度訪問介護（移動）を含む）を利用している人が6人、利用できていない人が3人いる。

利用できていない人のうち、1人は特定の支援者しか受け入れることができず、ガイドヘルパーの利用がむずかしいとのこと。

③苦手な刺激の除去等の環境調整

- ・口頭で伝えることを見直し、カードに変えた。
- ・自分で選べるように取り組みをすすめ、選んでいる時は支援者が退くようにしている。
- ・過度にかかわらないようにしている。
- ・本人がどんなものにこだわっているかを記録し、本人が気になるものを可能な限り取り除く。
- ・介助への抵抗に対して、なぜ抵抗するのかをシュミレーションしながら解明している。
- ・スイッチ等いじってしまうもの見えないようにしている。
- ・子供の声に配慮している。
- ・本人が気になるもの(冷蔵庫、食器棚など)が目につかないような配置をしている。
- ・生ゴミ等、その人が気になるものは片付けておく。
- ・浴室、トイレにものを置かない。
- ・他の入居者との交通整理。

④視覚的なスケジュールの利用、絵図や写真を用いた視覚的な伝達

- ・文字カードやマグネットで着ていく衣服の種類を示して、自身が選び、籠に入れるようにしたことで、衣服の変更もできるようになった。
- ・選ぶこと、決めるなどを支援のテーマとして取り組んでおり、選ぶことに以前より時間がかからなくなった。その結果、文字カードがなくても自分の行きたいところを書くことができるようになった。また、天候などに応じた外出先の変更にも対応できるようになった。
- ・支援者が決めるのではなく、一人で選ぶような対応をしたことがよかったです。
- ・イレギュラーなことを本人が理解しやすい写真カードで伝える。
- ・職員体制は写真で伝えている。

⑤理解しやすい言葉遣いや伝えるタイミング

- ・うまくいかない支援者の日に、やってはいけないことを書いてわかるところに貼り、本人と前もって確認するようにしている。
- ・支援の流れを本人がわかりやすいやり方に支援者間で統一する取り組みをおこなっている。
- ・一緒に決めたことは、本人にわかりやすいように文章で要点をまとめて伝えている。
- ・予定について、カレンダーに書いている。

⑥意思表出を適切に行えるような支援

- ・毎月本人と話す時間を設け、自分のことを自分で決めるように支援していることで、向き合って話せるようになった。以前は生活に関わることについて、要求が高くなっていくことを危惧して職員が決めていた。自分で決めるように取り組んだことで本人も満足感を得ている様子。
- ・本人が経験を積むことで、失敗しても修正、立ち直りができるようになった。

- ・いろいろな人と関わるよう心がけ、うまくいかない人との関係づくりをしている。
- ・通所の職員をキーパーソンにして、本人の本心を聞いてもらえるようにしている。
- ・本人との話し合いの場を設け、どうして不適切な行為をおこなったのかを本人が話せるようしている。

5) グループホームにおける支援を支えるしくみについて

①会議の持ち方について

- 一緒に考えてくれる人、話し合っている人はすべてのところでいると言えている。
- ・会議を持って話し合っている。(勉強会、支援会議、外部からの人に入つてもらっている)
 - ・職員で顔をあわせて話し合う機会を毎日もっている。
 - ・サービス管理責任者、運営委員長、前任者、管理者に相談している。
 - ・グループホーム単独ではないが、法人として他の事業も含めて外部の相談者を確保している。

支援に関する会議は、すべてのところでおこなっている。

- ・支援に関する会議・打合せ等の頻度は、週1回～6カ所、月1程度～3カ所。
- ・パート・アルバイトとの連携について
月2～3回は勤務が重なるように組んでいる。
毎日、顔をあわせるようにしている。
お茶会を設けている。
支援者会議等、支援者全体が集まる会議を設けている。

通所先との連携について

- ・日中との連携については、口頭や連絡帳での引き継ぎ以外に、会議の内容はいろいろであるが、ほとんどのところで話し合いの場をもっている状況であった。
日中との支援会議をおこなっている。 5カ所
日中を含めた事例検討会をやっている。 2カ所
グループホームの事務局会議に日中職員も入つてもらっている。 1カ所

②制度利用について

訪問系サービス

	あり	なし	備考
移動支援利用	5名	4名	
ヘルパー利用	5名	4名	

行動援護 (支給決定)	5名	4名	該当しない 2事例 申請なし 2事例
行動援護利用	5名(1名重度訪問介護へ移行)	4名	

居宅介護、ガイドヘルパー、行動援護すべての利用がない事例が3事例あった。利用なしの理由について、本人に特定の支援者しか受け入れてもらえない、利用ができないないとのことであった。

行動援護の決定がない人について、区分認定で該当しなかったとの事例が2事例あった。障害程度は、A2、支援区分4の人とA1、支援区分6の人であった。

支援のむずかしい人たちの中に、いくつかの種類がある居宅介護サービスを選択して利用することができない状況にある人がいる。その理由が本人にある場合、支援あるいは事業所の側にある場合、サービス決定をおこなう側にある場合など、支援を広げることを困難にしている原因はいくつか考えられる。その原因について検証する必要があるのではないか。

本人に特定の支援者しか関わっていない状況がある場合については、関わる人を増やすためにどのような課題があり、何をしていく必要があるのかを検討する必要がある。

計画相談利用

	あり	なし	備考
計画相談利用	5名	4名	

2015年度からグループホーム入居者全員のサービス等利用計画作成が必須となっているが、グループホーム入居者と相談支援事業所とのつながりのない人が4名いるという状況であった。

後見的支援利用

	あり	なし	備考
後見的支援	2名	7名	なしの内、3カ所は制度が開始されていない。

後見的支援制度は、調査を行なっていた時期の未実施区は青葉区、港南区、中区、瀬谷区であったため、なしの内訳は未実施区のため制度がない人が3名、制度はあるけれど利用していない人が4名いる。

③研修について

内部研修

	おこなっている	おこなっていない
内部研修の実施	7カ所	1カ所

内部研修をおこなっている内容

毎月の勉強会、グループホーム検討会。

事例検討会。

ケース会議でシミュレーションをおこなっている。

近隣の法人と合同で研修の機会をもうけている。

外部研修

	参加あり	あまりできていない
外部研修への参加	7カ所	1カ所

外部研修についての状況

職員全員、積極的に参加している。

毎月、実施される研修を周知しているが、参加は各職員の自由参加としている。
あまり参加できていない。

④自立支援協議会（グループホーム部会）について

	参加あり	参加なし
自立支援協議会(グループホーム部会)への参加	6カ所	3カ所

自立支援協議会についての聞き取りでは、6事例の所属する地域においてグループホーム部会の設置があった。

参加なしのうち、1事例は法人としては自立支援協議会に参加しているが、グループホームは出席していない。2事例においては、グループホーム部会はあるが、参加できていないとのことだった。

6) 高齢化への取り組みについて

	おこなっている	未実施
高齢化への取り組み	3カ所	6カ所

おこなっている内容

- ・介護予防の研修に参加。
- ・建物の段差解消等、つまづきの対策をおこなっている。
- ・建物に車いすになった時の対策をおこなっている。
- ・活動ホームのプログラムと連携して、体操の機会をつくっている。
- ・嚙下の問題についての検討。
- ・夏場の送迎。

聞き取りをした入居者の年齢が30代、40代が多いため、まだ高齢化の取り組みには至っていないところが多い。

7) 日中活動がない休日のグループホームでの過ごし方について

- ・居室において1人で過ごせるゲーム、TV、IPAD、カラオケ機器などを整えている。
- ・ひとりで自由に外出することができる。どこにも行かない日にはCD、ビデオ、他の入居者と話したりして過ごしている。
- ・居室にいるときは、ティッシュを使ってこよりを作ったり、新聞をめくったりする行動をしている。
- ・ガイドヘルパー利用ができる人はガイドヘルパーとの外出、できない人は職員との外出などをおこなっている。外出のために支援者の配置が多く必要である。
- ・作業所の余暇活動プログラム（月1回）を利用しているが、活動がもう少し増えるといい。
- ・祝日をホームで過ごした際にやることがなくて落ち着かなくなつたことがある。室内で過ごす時に楽しめることが必要。
- ・ガイドヘルパーを利用して外出をしている。外出の予定はヘルパーさんが立ててくれている。
- ・対応できるヘルパーが限られているので、外出もなかなかむずかしい。（月1回程度）
- ・ホームで過ごすことはむずかしくないが、外出がむずかしい。一緒に外出できる人が限られているのでヘルパー利用はむずかしく、職員が入居者全員の外出を調整するのもむずかしい。
- ・一日中グループホームで過ごすのはむずかしい。CDやTVを見て楽しむこともむずかしい。

8) むずかしい人をグループホームで受け入れるために必要だと思うこと

- ・強度行動障害研修の機会を増やして、グループホームだけではなく、ヘルパー、ガイドヘルパー等、全体的に対応できる人を増やしてほしい。
- ・グループホームだけで話をしていても結論が出ないことがある。状況がわかってなおかつ第三者的な視点でのアドバイスができる人の関わりが必要である。（計画相談とは別に）
- ・重度訪問介護など、他制度の利用が必要である。
- ・本人と向き合って、つきあっていく中で支援の方法を探っていくが、1人では無理なので、チームでの取り組みが必要である。
- ・まずは自分たちで支援について考えることが大切だが、煮詰まった時にはスーパーバイズを受けられることが必要である。
- ・関わってくれる人が多く必要である。5人の入居者に1人の職員では対応できない。
- ・休日対応についても日中入ってくれる人がいれば、職員の負担は軽減できる。
- ・法人を超えて、外部の意見や関わりがあると視野が広がっていいと思う。
- ・支援者のメンタルケアが必要である。
- ・休日の日中に過ごせる場所が必要である。
- ・ガイドヘルパーの時間数が足りない。
- ・忍耐力、相談できる環境、今のグループホームの状況を周囲の人に知ってもらうことが必要である。
- ・障害に対する支援者の共通認識をもつことが必要である。
- ・グループホームに関わる支援者を増やすことが必要である。支援の質の向上はそれからではないか。
- ・支援者が議論する機会が大切である。
- ・毎日関わる人を確保することがむずかしい状況で、余裕がないと日々のことに追われて他に力をさけなくなる。支援者の育成にも余裕が必要である。一人が中心で関わるのではなく、複数の人がフォローしあうことが大切である。
- ・他事業所と連携して方向性を定めていくことが必要である。連携、共有が大切である。

5. 調査から見えてくること

(1) 入所施設あるいは在宅からグループホームへの移行をすすめるために

1) 異なる運営主体の事業所どおしが連携をはかるノウハウ

今回、調査対象となったグループホーム連絡会に所属しているグループホームはもともと運営委員会型（A型）のところが多く、横浜市単独の事業から国制度への移行にともなって、法人型（B型）となっているところが多い。

運営委員会型グループホームにおいては、通常、入居者の通所先とグループホームの運営主体は異なっている場合が多いため、通所先とは異なる運営主体という前提でお互いに連携をはかることがおこなわれてきた。

この点については、通所先とグループホームとの連携がとれないために支援がバラバラになることもあるが、異なる運営の事業所どおしが連携をはかるためのノウハウが長年試みられ、積み重ねられている面もあると思われる。

アンケート調査「同一法人でないと入所施設からグループホームへの移行はむずかしいと思うか」という質問に対して、思わないとの回答が圧倒的に多いという結果は、グループホーム連絡会に所属しているグループホームが運営委員会型（A型）から法人型（B型）に移行したところが多いという背景に基づいたものであると考えられる。

この結果から、支援のむずかしい人たちの生活を支えていくためには、必要な支援のやり方を共有し、連携をはかることが必要という前提があることは共通しているが、入所施設を運営している法人では、法人でグループホームをつくることによってよりスムーズに連携をはかることができるという選択をしているのではないかと思われる。

一方で、通所先とグループホームが異なる運営主体でやってきたことによって培われてきた連携のためのノウハウ、あるいは連携がむずかしい点についても活かしていけば、運営主体が異なっている場合でも支援可能となる形づくりができるのではないかと考えられる。

これまで培われてきた「運営主体の異なる事業所どおしで連携をはかるためのノウハウ」を整理し、「むずかしい点を克服していくための検討」が必要ではないだろうか。

2) 地域生活移行をすすめ、地域定着をはかる制度利用

「入所施設からグループホームへ移行するときに必要な支援について」の回答には、入所施設からの情報をグループホームにつなぎ、地域での新しい生活が軌道にのるまでのバックアップをおこなう立場の存在が必要であるという意見が示されている。

制度的に見れば、入所施設内での地域生活移行プログラム、地域の中にある地域生活移行支援、地域定着支援、退院促進事業など、地域生活移行を推進するための制度はできはじめているものの、これらが実際には機能していないのではないかと考えられる。

本来、今ある入所施設が果たすべき役割として、強度行動障害の人で落ち着かない状況にある人を緊急対応として受け入れ支援し、また、時間をかけて、安定して生活することができる

方法を検討し、生活のしかた、環境等を変える取り組みをおこなっていくという役割がある。その上で、地域生活移行をすすめるための制度を利用して、地域生活の場へと送り出していくという役割を果たさなければならない。

3) 在宅からグループホームへの流れを確実にすすめること

一方で、連絡会の調査メンバーで調査結果について話し合った中では、現在の入所施設に入所している人たちが運営主体の異なるグループホームに出ることについて、家族の了解が得られない場合が多いのではないかとの意見があった。

■ 入所施設とのつながりをもたないグループホームにとって、まずやるべきことは、入所施設への待機者となっている人たちの中で、「グループホームでの暮らしができるのならグループホームで暮らしたいと思っている人たち」を、確実に受け入れられるグループホームを増やすことではないか。また、グループホーム選びがうまくできるようにするためにも、グループホームへの窓口を各地域にきちんと設置することが必要ではないかとの意見もあった。

4) グループホームへの受け入れをすすめるために

これらのアンケート調査結果に基づいて、入所施設からグループホームへの移行がすすまない理由について受け入れ側であるグループホーム職員は、同一法人であれ別法人であれ、もとの施設の職員との連携・協力が必要不可欠であり、移行時のみならず、入居後にもその協力体制が続くことが必要であると考えている。

その理由として、ひとつは、「入居後にも連絡・情報共有の機会をもつ」ことによって、必要な支援のノウハウを引き継ぐ機会を得たり、また蓄積された経験を共有して、あらたな支援の内容を検討することができるという期待があると思われる。

一方で、「グループホームに入居したら、その後のその人の生活はすべてグループホームが負わなければならない」という現実もあるように考えられる。

グループホームで本人がパニック等を起こした時の対応や、支援が行き詰ったときの対応、地域的あるいは社会的なトラブルが生じた場合の対応など、グループホームだけでは対応できない時に応援が得られるのかという心配が大きく、そのような時に適切なアドバイスがおこなわれることや、応援に来てくれること、場合によっては緊急一時的な避難場所を担保してほしいとの意見がある。

しかしながら、本来は、グループホームが支援のむずかしい人を受け入れた後、継続して安定した支援がおこなえる状況にするための方策が必要なのではないだろうか。

■ そのひとつが、行動障害について熟知している人をグループホーム等の現場に定期的、継続的に派遣し、日常の支援方法について個別の相談にのり、OJTをおこなうことである。（コンサルテーション）

つまり、上記のような事態に対しては、基本的には入所施設の対応を求めるのではなく、地域生活の中で事態を解消していく方法を検討するしくみを作る必要がある。

(2) 現在のグループホームで支援のむずかしい入居者の状況

1) 家族との関わりと土日祭日の過ごし方との関係

聞き取り調査をおこなった人たちの家族の状況から見ると、支援のむずかしい人たちの生活については、グループホーム入居後も週末は実家にもどっている人が 6 事例あり、特に週末は家族の支えなしには成り立っていない実態があることがわかる。

「入居者が実家に帰省していることで父親が仕事を休んで対応している」「実家に活動がないと過ごせず、父親が散歩に連れて行っている」「母親が暴力を振るわれていた」など、実家への帰省は家族への負担がかなりかかっている事例があることもわかった。

週末実家にもどっている日については、グループホームからも状況が把握しにくいくこと、親の立場からは SOS を出しにくい状況に置かれることが考えられる。家族の立場からは、「グループホームの職員が大変であるという思いがあると、自分が高齢でしんどいと感じていてもそれを口に出すことがむずかしい」という意見も出ている。

家族が SOS を出しやすくするために何をすべきか検討しなければならない。実家にもどっていれば支援の必要がないということではなく、実家にもどっている際にも昼間の過ごし方などにおいて何らかの支援が必要と思われる。

一方、親の高齢化にともない、365 日グループホームで過ごすようになっている事例が 3 事例あった。両親が亡くなり、兄弟の代になって、家族との関わりは、年数回兄弟が会いに来ているという状況であった。

親が亡くなり、実家への帰省がなくなり、土日祭日の昼間、その人なりの過ごし方をしなければならない。「日中活動がない休日のグループホームでの過ごし方」について聞き取りをおこなった結果としては、家族の支えがなくなった後の土日祭日を過ごせるような選択肢には乏しい。

特にグループホームだけで過ごすことのむずかしい人については、土日祭日を落ち着いて過ごせなければ生活が崩れる原因ともなりかねないため、安定して過ごせるようにすることが課題となる。

2) 本人へのサポートについて

アンケート調査の「本人へのサポート」の結果から、行動障害の人たちの安定をはかるためには、以下のようなことが必要であると考えられる。

まず、日中活動事業所への通所が安定している。そして、日中活動先とグループホームとの協力体制がとれていることが求められる。

次に、土日祭日等の自由な時間をその人にあった過ごし方ができるようにするためには、制度として使えるもの、社会資源として利用できるものなど、以下のような多様な選択肢が用意されることが必要である。

個人で過ごす
グループで過ごす

外出
通所先のプログラムを利用して過ごす
町内会など、地域のプログラムを利用して過ごす

自由な時間を過ごすための選択肢を増やし、それに関わる支援者を増やすことによって、本人の生活の安定をはかることができる。支援者を増やす取り組みは、グループホームや日中活動事業所だけではなく、ヘルパー派遣事業所など、各事業所で確実に対応できる支援者が増えることが必要である。

たとえば、「外出するにも特定の人としか外出できないため月一回の外出しかできていない」等、外出だけでは土日祭日に対応することも困難な状況がある。様々な状態に対応していくためにも、選択肢の多様性が必要である。

聞き取り調査の中では、通所先の余暇活動支援プログラムを利用している人もおり、プログラムの数が増えることで選択の幅を広げてほしいとの意見もある。しかしながら、現在の余暇活動支援事業は、送迎のサービスもなく、介助に対応できる援助者を配置することもむずかしい制度である。そのプログラムを利用できる人は、おのずと一人で目的の場所に行くことができ、介助の必要性がない人に限られてしまう。また、公募という形をとっていることにより、障害の重い人たちにとっては参加できる保障がなく、安定的に利用することは困難な制度となっている。送迎や必要な介助も含めて対応でき、安心して過ごせるようにしていく必要がある。

近年は連休が増えていることもあり、土日祭日を安定して過ごすことは、支援のむずかしい人たちの生活の安定をはかるための大きな課題となっている。グループホーム、ヘルパー派遣事業所、通所事業所等、地域に存在する事業所が連携して、その選択肢を増やすことが求められている。

(3) 行動障害のある人たちをグループホームで受け入れていくためには

1) 職員へのサポートについて

アンケート調査、聞き取り調査結果からは、支援がむずかしく対応に困っていることは、「激しいこだわり」「自傷」「排泄・睡眠・食事の乱れ」「粗暴さ」と言った行動であることがわかる。

また一方で、それぞれのグループホームでおこなわれている支援の取り組みによって状況の改善がはかれているという結果も出ている。

これまでグループホームで行動障害の人たちを受け入れることは、支援についての経験がある法人や通所先とのつながりがある場合でなければ、現実的にはむずかしいものであった。なぜなら、これらの人たちへの支援については、障害に熟知したノウハウや経験の蓄積が求められるからである。

一方で、アンケート調査や聞き取り調査の結果からは、必ずしもそのようなつながりがないグループホームでも、支援のむずかしい障害のある人を支援しているという実態があることもわかる。

行動障害のある人たちを支援していくにあたり、支援者に求められることは、その障害特性を理解し、生活していく上での困難さがどこにあるのかを見定めていくことに習熟し、その人が生活しやすい方法を検討し、それに基づいて具体的に環境を調整する方法や、具体的な支援の方法を見いだし、実際に支援していくことである。

調査の結果から、支援者が、生活の安定にいたる方法をより確実に導き出すために、①行動障害に対する考え方や知識を学ぶ研修の機会と、②個別にその人の支援について相談できる機会が求められていることがわかる。

①求められている研修

調査の結果からは、支援のむずかしさゆえにヘルパー利用等が進まず、かえって少ない扱いで支援を抱え込んでしまうことにつながりやすい実態もうかがえる。

本来、行動障害の人たちが、地域の中で安定して生活するためには、グループホーム、通所事業所のみならず、ヘルパー事業所等、地域に行動障害のある人たちの支援ができる支援者を増やしていくなければならない。そのためにも、支援者が行動障害のある人たちの特性について学ぶ機会としての研修の充実がなくてはならない。

また、支援のむずかしい人ほど、本人の様子の共有、むずかしい場面でどのような手順で支援を行う必要があるのか等、支援者間で共有するための話し合いを重ねなければならない。それは、ひとつの事業所内にとどまらない。通所事業所はじめヘルパー事業所など、複数事業所が連携して支援していくためには、事業所の枠をこえて、支援者の間で話し合いをもつことで、取り組みの内容や具体的な方法の共有をはかる必要がある。

支援の共有をはかるためには、事業所や法人の「それぞれの特色や方法論」ではなく、その障害に対する「共通の見方・考え方」に基づいた研修が必要である。

支援について、具体的な検討を可能にするためにも、横浜市全体で「共通の研修」を実施していく必要がある。そのような意味で、現在、国が推し進めている「強度行動障害研修」に基づいた研修をさらに充実し、参加できる人を増やしていく必要があるのではないか。

②個別にその人の支援についてのOJTをおこなう機会

「職員へのサポート」でもっとも求められているのは「現場に実際に来てくれること」であった。障害の状態や環境等、それぞれの状況等を実際に見てもらったうえで、相談にのってもらいたいと感じている人が多いと考えられる。

上記の研修等で学んだ人が、現場で支援を実践していくようにするために、行動障害のことがわかる人が現場におもむき、支援のしかたについて具体的に相談できるしくみが必要ではないだろうか。

行動障害について熟知している人をグループホーム等の現場に定期的かつ継続的に派遣し、日常の支援方法について個別の相談にのり、OJTをおこなうこと（コンサルテーション）が可

能になれば、行動障害の人に対応する力も高まり、支援のむずかしい人への対応も改善がはかられることとなる。

支援のむずかしい人に関わる支援者へのメンタルケアも重要であるが、コンサルテーションのしくみを充実することによって、支援が行き詰まることなく対応できる可能性は高くなる。その結果として支援者へのメンタルケアにもつながるのではないだろうか。

2) 支援を支えるしくみについて

聞き取り調査より、支援の取り組みを支えているしくみについて見てみると、支援に関する会議、打ち合わせ、支援者間の連携をスムーズにおこなうための各事業所間の会議等、多くの会議を開いていることがわかる。

関係する支援者が集まる時間を調整してはじめて会議が成立している。支援をおこなっている時間に加え、連携をはかるためにかかる時間についても、支援を支えるためには重要なものである。必要となる会議についても勤務に反映しやすいように、より手厚い人員の対応が必要となる。

①訪問系サービスの利用

制度利用では、移動支援、ヘルパー利用については、支援者数を増やすためにこれらの利用に取り組んでいるところと、広がりが作れないまま限られた支援者で苦労しているところに二分されている状況がある。

さらに行動援護の決定がない人については、ヘルパー利用、移動支援の利用もしていないという場合が多かった。

移動支援を利用していない理由について、特定の支援者しか受け入れてもらえない、利用ができないというものがあった。支援の行き詰まりを防ぐためには、多くの支援者が関わることが必要である。しかし、支援のしかたを共有することや、支援内容を伝えることがむずかしく、支援者を増やすことができない状況にとどまっている傾向があるのでないだろうか。

支援のむずかしい人たちが行動援護、ヘルパー、移動支援等のサービスを利用できていない理由について、その理由が本人にある場合、支援あるいは事業所の側にある場合、サービス利用を決定する側にある場合、それぞの場合があるのでないかと考えられる。それぞの場合について何が課題なのかを検討する必要があると思われる。

支援がむずかしいからこそ、グループホーム職員を中心として特定の人の関わりを基盤とした援助の組み立てがおこなわれているという現実がある。支援者の幅を広げることができない状況から、利用できる制度を使って支援できる人を増やしていく取り組みをすすめいかなければならない。

②計画相談の利用

計画相談事業所の関わりについては、サービス等利用計画作成や事業所間の調整等、地域における連携の要となるものである。2015年度からは、すべての入居者のサービス等利用計画作成が義務づけられている。支援のむずかしい人たちの支援においては、相談支援事業所の関わりが義務づけられている。支援のむずかしい人たちの支援においては、相談支援事業所の関わりが義務づけられている。支援のむずかしい人たちの支援においては、相談支援事業所の関わりが義務づけられている。

また、聞き取り調査においては、計画相談利用なしと答えたところと、ヘルパーや移動支援の利用なしと答えたところが重なっている場合が多いことも今後の課題となる点である。

グループホームにおいて、支援のむずかしい人の生活を継続していくためには、その地域における支援のネットワークを形成し、維持することが欠かせない。その理由は、グループホームの支援体制が常に安定しており、万全であり続けることはないからである。支援者の交替、職員の休職や退職があっても支援のむずかしい人の生活を継続していくためには、地域ベースで相談支援、通所先、ヘルパー等、その人に関わる事業所あげての連携と支援の構築が欠かせないのではないか。

さらに、支援者の交替等に対しても揺るがない支援を作っていくためには、特定の支援者にたよっている支援ではなく、支援内容の一般化に目を向ける必要があるのではないか。支援ができる人を増やしていくためには、特定の人しかうまくいかないと思われている支援について検討を深め、支援内容の伝え方のノウハウ等を検討することなど、新たな取り組みが必要とされる。

③研修について

研修については、聞き取り調査からは、内部研修、外部研修にかかわらず、研修に前向きに取り組んでいる様子がうかがえる。

小規模なグループホームにとっては、事業所だけで研修の機会を増やすことはむずかしいため、支援の安定につながる研修をより多くの支援者が受けられるように、研修の機会を増やしていくことが求められている。

また、研修については、支援者それぞれが（新人職員、中堅職員、管理者等）必要としている内容にあった研修を開催していくことも必要であると考える。

3) その他

また、グループホームへの受け入れをしやすくするためには、不安定な人に医療機関が対応してくれることも必要である。

アンケートや聞き取り調査では聞かれなかつたが、連絡会の会議等においても、障害を理由に医療機関に受診を断られたという意見が聞かれる。障害の重い人ほど、受診できる医療機関をみつけるのがむずかしく、病気の時に遠くの大きな病院にしかかかれないと云うのでは、日常生活が困難となる。身近な地域の医療機関とどのように連携していくのかが地域生活の大きな課題となっている。

6. 今後の課題

(1) 入所施設あるいは在宅からグループホームへの移行をすすめるために

1) グループホームを必要としている人の窓口づくり

一人暮らしや家族との暮らしなど、在宅での生活がむずかしくなってきた時に、どうしていいかわからないという状況になっている。

グループホームという選択肢があること、グループホームの空きはどこに行けばわかるのか、自分にあっているところをどのようにして見つけられるのかについて、今あるしくみも使ってどのようにすれば必要とする人が適切な生活の場に結びつくのか、まずは最初に相談を受ける窓口を設けることが課題である。

2) グループホーム希望者と受け入れ先のマッチング

窓口ができた後、空きのあるグループホームと一緒に探しながら、見学を重ねる等、自分のあつたところにどのようにつながれるかというしくみが課題である。

入居希望者とグループホームの受け入れ状況を把握するしくみについては、現在、横浜市社協障害者支援センターの調査研究事業の一環で進路対策研究会がおこなっている進路調査等の取り組みを参考に検討することが必要である。（進路調査等の概要は、下部図参照）

進路対策研究会の行う調査の概要

<調査の手法>

①進路調査

養護学校など調査対象校へ高校3年生の進路希望、高校1～2年生の進路予測に関する調査表を配布（調査表は35～36ページ参照）、回答いただき、卒業生の進路希望を知る。

②新規受け入れ状況調査

作業所、活動ホーム、障害福祉サービス事業所等へ新年度の新規受け入れ状況調査表を配布（調査表37ページ参照）、回答いただき、受け入れ可能状況を知る。

<調査結果の共有>

両調査結果が揃ったところで学校、区役所、作業所等が集まる会議を市内4ブロックで開催。卒業生のニーズと作業所等の受け入れ状況の結果を共有する。また、横浜市より障害福祉サービス事業所、相談支援事業所等にも調査結果を送り、情報を共有。

新規受け入れ状況調査の結果については、「事業所名」や「現在受け入れている主な障害種別」が記載されているため事業所個別の受け入れ状況や、障害別等の受け入れ傾向も把握できる（自閉症の方等の受け入れ、医療的ケアが必要な方の対応、車椅子の方が活動できる環境、手話に対応できるスタッフ等についても調査項目あり）

このようなしくみを利用して入居先の目途をつけるにあたり、入居後の生活および支援内容についてのアセスメントをおこない、入居後も継続して通所先へ通えるのか、通所先との連携などについても共有が必要である。

(2) 現在のグループホームでの支援のむずかしいところを改善する

1) 支援できる人を増やす

グループホームの支援スタッフ(非常勤、アルバイトを含む)やヘルパーが、その人の障害について理解し、その人の流れに添った支援をおこなえるようにするための研修内容についての検討と、その人たちにどのような現場での取り組みが重要かを検討する。

2) 自由な時間を過ごせるようにする選択肢を増やす

土日祭日等、本人にとって好きなことができる自由な時間の使い方について、家族まかせ、本人まかせではなく、有意義でかつ不安定にならない過ごし方のできる方法を検討し、増やしていくことが必要である。

(3) 支援のむずかしい人たちを受け入れるグループホームを増やす

1) コンサルテーションのしくみ

行動障害について熟知している人をグループホーム等の現場に定期的かつ、継続的に派遣し、日常の支援方法について個別の相談にのり、OJTをおこなうこと(コンサルテーション)が必要である。

それによって、行動障害の人に対応する力が高まり、支援のむずかしい人への対応も改善がはかられることとなる。

2) 地域に支援チームを構築する

相談支援事業所を調整の要とした支援チームづくりをおこなう。

その人に援助をおこなっている複数の事業所がその人の課題と支援のしかたを共有し、互いに連携を保ちながら支援をおこなうために、会議の設定や、自立支援協議会での活動など、相談支援事業所がその要としての役割を果たすことが必要。

また、相談支援に携わる人たちが、行動障害の人たちの支援について理解しておくことが重要である。

7, おわりに

そもそもグループホーム連絡会は、グループホームは共同生活の場ではなく、大切にするのは一人一人の暮らしであると考えて、そのようなグループホームづくりに取り組んできた。グループホームに入居者をあわせるのではなく、一人一人にとって必要な暮らし方を考えるところからグループホームはスタートするということである。

現実的にはむずかしいこともあるが、「この人が暮らすためにはどうすればいいのか」がグループホームの原点でなければならない。行動障害の人たちの問題は、私たちにその原点に立ち返って支援を考えることを訴えかけている。

現在の状況は、行動障害のことに取り組んでいる法人が「ゆりかごから墓場まで」その人の生涯をパッケージで支えていくというやり方では、支えきれないところまで来ている。各々の考え方ややり方に違いがあろうとも、複数の法人や事業所が共通の考え方を持って、支援に取り組むことが必要であることを求められている。

法人を超えて、共通の支援の仕方に取り組むことがこれまでできてこなかったからこそ、行動障害の人たちは在宅で厳しい生活を余儀なくされ、また多くの入所施設待機者を生んできたのである。

私たちが今までのやり方を変える努力をしないかぎり、行動障害の人たちが暮らせる地域を作り出すという課題は解決できない。

国の研修という共通のスタンダードがようやくできたのだから、それを元に今こそ、新たな一步を踏み出さなければならない。

支援のむずかしい人が暮らせるグループホームを考える調査報告資料

* 地域移行と行動障害等への対応が必要な人の支援に関するアンケート調査表

*聞き取り調査項目

*平成28年度「進路対策研究会」進路調査表 1, 2, 3, 4



横浜市グループホーム連絡会

<住まいの検討部会への要望にあたつての実態調査>

地域移行と、行動障害等への対応が必要な人の支援に関するアンケート

グループホーム名 (法人名)	連絡先(法人名) 記入者(担当者)
合計 知的障害 名、精神障害 名、身体障害 名	

○入所施設(障害者支援施設)からグループホームへの移行について、お書きします。

1.入所施設から移行所の数
<障害別> 知的障害
名、精神障害
名、身体障害
名2.上記のうち行動障害、また、合計
名、男性
名、女性
名3.援助の難しい方の人数
知的障害
名、精神障害
名、身体障害
名4.地域移行の入所施設どグループ
ホームとの関係
1.同一の運営法人である
2.別の法人だが、バックアップ施設である(実態として)
3.別の法人だが、自立支援協議会等で担当者は面識があつた。
4.地域移行のとりくみとおして、はじめて知り合つた
5.その他()4.地域移行について
1.入所施設の担当者が、直接グループホームに連絡をとつてきた
2.地域の活動ホームや作業所等からの紹介
3.地域の相談(等)の事業者
4.ケースワーカー
5.その他()5.地域移行の受け入れ
1.障害がおむくみとおして、思ひません
2.人員体制が確保ができない
3.ほかの入居者との相性
4.医療対応等の専門的な支援が必要
理由について、あわせてお書きください6.入所施設を出てグループホームに地域移行する場合、どう思ひますか?
(あわせてお書きください。複数回答可)

1.地域移行にとりくむ専門のワーカーを市・区または園域)に配置する

2.入所施設の担当者と協働して、入居者のアセスメントと支援の組み立てを行う人員

3.計画相談等によって、地域全体で本人の支援について検討するしくみ

4.移行までの入所施設によるバックアップ等

5.自由記述(上記を選んだ理由や、具体的な提案等)

7.上のように思う
理由をお書きください

8.入所施設を出てグループホームへ移行するときに、どのような支援が必要だと思われますか?

同一法人内の移行でないと、むずかしいと思いますか?
(あわせてお書きください。複数回答可)

1.地域移行にとりくむ専門のワーカーを市・区または園域)に配置する

2.入所施設の担当者と協働して、入居者のアセスメントと支援の組み立てを行う人員

3.計画相談等によって、地域全体で本人の支援について検討するしくみ

4.移行までの入所施設によるバックアップ等

5.自由記述(上記を選んだ理由や、具体的な提案等)

6.現に行っている支援によって、上の状況は改善していますか? 改善・やや改善・改善してない

7.地域移行にとりくむ専門のワーカーを市・区または園域)に配置する

8.入所施設の担当者と協働して、入居者のアセスメントと支援の組み立てを行う人員

9.計画相談等によって、地域全体で本人の支援について検討するしくみ

10.移行までの入所施設によるバックアップ等

11.現に行っている支援によって、上の状況は改善していますか? 改善・やや改善・改善してない

12.地域移行にとりくむ専門のワーカーを市・区または園域)に配置する

13.現に行っている支援によって、上の状況は改善していますか? 改善・やや改善・改善してない

14.現に行っている支援によって、上の状況は改善していますか? 改善・やや改善・改善してない

15.現に行っている支援によって、上の状況は改善していますか? 改善・やや改善・改善してない

16.現に行っている支援によって、上の状況は改善していますか? 改善・やや改善・改善してない

17.現に行っている支援によって、上の状況は改善していますか? 改善・やや改善・改善してない

18.現に行っている支援によって、上の状況は改善していますか? 改善・やや改善・改善してない

19.現に行っている支援によって、上の状況は改善していますか? 改善・やや改善・改善してない

20.現に行っている支援によって、上の状況は改善していますか? 改善・やや改善・改善してない

21.現に行っている支援によって、上の状況は改善していますか? 改善・やや改善・改善してない

22.現に行っている支援によって、上の状況は改善していますか? 改善・やや改善・改善してない

23.現に行っている支援によって、上の状況は改善していますか? 改善・やや改善・改善してない

24.現に行っている支援によって、上の状況は改善していますか? 改善・やや改善・改善してない

25.現に行っている支援によって、上の状況は改善していますか? 改善・やや改善・改善してない

26.現に行っている支援によって、上の状況は改善していますか? 改善・やや改善・改善してない

27.現に行っている支援によって、上の状況は改善していますか? 改善・やや改善・改善してない

28.現に行っている支援によって、上の状況は改善していますか? 改善・やや改善・改善してない

29.現に行っている支援によって、上の状況は改善していますか? 改善・やや改善・改善してない

30.現に行っている支援によって、上の状況は改善していますか? 改善・やや改善・改善してない

31.現に行っている支援によって、上の状況は改善していますか? 改善・やや改善・改善してない

32.現に行っている支援によって、上の状況は改善していますか? 改善・やや改善・改善してない

33.現に行っている支援によって、上の状況は改善していますか? 改善・やや改善・改善してない

34.現に行っている支援によって、上の状況は改善していますか? 改善・やや改善・改善してない

35.現に行っている支援によって、上の状況は改善していますか? 改善・やや改善・改善してない

36.現に行っている支援によって、上の状況は改善していますか? 改善・やや改善・改善してない

37.現に行っている支援によって、上の状況は改善していますか? 改善・やや改善・改善してない

38.現に行っている支援によって、上の状況は改善していますか? 改善・やや改善・改善してない

39.現に行っている支援によって、上の状況は改善していますか? 改善・やや改善・改善してない

40.現に行っている支援によって、上の状況は改善していますか? 改善・やや改善・改善してない

41.現に行っている支援によって、上の状況は改善していますか? 改善・やや改善・改善してない

42.現に行っている支援によって、上の状況は改善していますか? 改善・やや改善・改善してない

43.現に行っている支援によって、上の状況は改善していますか? 改善・やや改善・改善してない

44.現に行っている支援によって、上の状況は改善していますか? 改善・やや改善・改善してない

45.現に行っている支援によって、上の状況は改善していますか? 改善・やや改善・改善してない

46.現に行っている支援によって、上の状況は改善していますか? 改善・やや改善・改善してない

47.現に行っている支援によって、上の状況は改善していますか? 改善・やや改善・改善してない

48.現に行っている支援によって、上の状況は改善していますか? 改善・やや改善・改善してない

49.現に行っている支援によって、上の状況は改善していますか? 改善・やや改善・改善してない

ホーム名

地域移行と、行動障害等への対応が必要な人の支援に関するアンケート

- 行動障害のある方や、支援がむずかしく、対応に困っている方の状況等について、おしゃべりください。
- ホームで、支援がむずかしく、対応に困っている方の状況等について、おしゃべりください。

9.行動障害または 支障の難しい方 の人数	10.上で数えた方の状況について、それであとはまるものすべてに○(個票に1人ずつ記入)
A 1.ひどい自傷 2.つよい他傷 3.激しいこだわり 4.激しいもの壊し 5.睡眠の大きな乱れ 6.食事関係の強い障害 13.その他(自由記述)	7.排泄関係の強い障害 8.著しい多動 9.激しい騒がしさ 10.パニックがひどく指導が困難 11.粗暴で恐怖感を与え指導が困難 12.てんかん発作
B 1.ひどい自傷 2.つよい他傷 3.激しいこだわり 4.激しいもの壊し 5.睡眠の大きな乱れ 6.食事関係の強い障害 13.その他(自由記述)	7.排泄関係の強い障害 8.著しい多動 9.激しい騒がしさ 10.パニックがひどく指導が困難 11.粗暴で恐怖感を与え指導が困難 12.てんかん発作
C 1.ひどい自傷 2.つよい他傷 3.激しいこだわり 4.激しいもの壊し 5.睡眠の大きな乱れ 6.食事関係の強い障害 13.その他(自由記述)	7.排泄関係の強い障害 8.著しい多動 9.激しい騒がしさ 10.パニックがひどく指導が困難 11.粗暴で恐怖感を与え指導が困難 12.てんかん発作
D 1.ひどい自傷 2.つよい他傷 3.激しいこだわり 4.激しいもの壊し 5.睡眠の大きな乱れ 6.食事関係の強い障害 13.その他(自由記述)	7.排泄関係の強い障害 8.著しい多動 9.激しい騒がしさ 10.パニックがひどく指導が困難 11.粗暴で恐怖感を与え指導が困難 12.てんかん発作
E 1.ひどい自傷 2.つよい他傷 3.激しいこだわり 4.激しいもの壊し 5.睡眠の大きな乱れ 6.食事関係の強い障害 13.その他(自由記述)	7.排泄関係の強い障害 8.著しい多動 9.激しい騒がしさ 10.パニックがひどく指導が困難 11.粗暴で恐怖感を与え指導が困難 12.てんかん発作
F 1.ひどい自傷 2.つよい他傷 3.激しいこだわり 4.激しいもの壊し 5.睡眠の大きな乱れ 6.食事関係の強い障害 13.その他(自由記述)	7.排泄関係の強い障害 8.著しい多動 9.激しい騒がしさ 10.パニックがひどく指導が困難 11.粗暴で恐怖感を与え指導が困難 12.てんかん発作

横浜市グループホーム連絡会

地域移行と、行動障害等への対応が必要な人の支援に関するアンケート

- 行動障害のある方や、支援がむずかしく、対応に困っている方の「住まい」について、検討しています。
- ホームで、支援がむずかしく、対応に困っている方の状況等について、おしゃべりください。

9.行動障害または 支障の難しい方 の人数	10.上で数えた方の状況について、それであとはまるものすべてに○(個票に1人ずつ記入)
A 1.ひどい自傷 2.つよい他傷 3.激しいこだわり 4.激しいもの壊し 5.睡眠の大きな乱れ 6.食事関係の強い障害 13.その他(自由記述)	7.排泄関係の強い障害 8.著しい多動 9.激しい騒がしさ 10.パニックがひどく指導が困難 11.粗暴で恐怖感を与え指導が困難 12.てんかん発作
B 1.ひどい自傷 2.つよい他傷 3.激しいこだわり 4.激しいもの壊し 5.睡眠の大きな乱れ 6.食事関係の強い障害 13.その他(自由記述)	7.排泄関係の強い障害 8.著しい多動 9.激しい騒がしさ 10.パニックがひどく指導が困難 11.粗暴で恐怖感を与え指導が困難 12.てんかん発作
C 1.ひどい自傷 2.つよい他傷 3.激しいこだわり 4.激しいもの壊し 5.睡眠の大きな乱れ 6.食事関係の強い障害 13.その他(自由記述)	7.排泄関係の強い障害 8.著しい多動 9.激しい騒がしさ 10.パニックがひどく指導が困難 11.粗暴で恐怖感を与え指導が困難 12.てんかん発作
D 1.ひどい自傷 2.つよい他傷 3.激しいこだわり 4.激しいもの壊し 5.睡眠の大きな乱れ 6.食事関係の強い障害 13.その他(自由記述)	7.排泄関係の強い障害 8.著しい多動 9.激しい騒がしさ 10.パニックがひどく指導が困難 11.粗暴で恐怖感を与え指導が困難 12.てんかん発作
E 1.ひどい自傷 2.つよい他傷 3.激しいこだわり 4.激しいもの壊し 5.睡眠の大きな乱れ 6.食事関係の強い障害 13.その他(自由記述)	7.排泄関係の強い障害 8.著しい多動 9.激しい騒がしさ 10.パニックがひどく指導が困難 11.粗暴で恐怖感を与え指導が困難 12.てんかん発作
F 1.ひどい自傷 2.つよい他傷 3.激しいこだわり 4.激しいもの壊し 5.睡眠の大きな乱れ 6.食事関係の強い障害 13.その他(自由記述)	7.排泄関係の強い障害 8.著しい多動 9.激しい騒がしさ 10.パニックがひどく指導が困難 11.粗暴で恐怖感を与え指導が困難 12.てんかん発作

ホーム名

地域移行と、行動障害等への対応が必要な人の支援に関するアンケート

- 行動障害のある方や、支援がむずかしく、対応に困っている方の「住まい」について、検討しています。
- ホームで、支援がむずかしく、対応に困っている方の状況等について、おしゃべりください。

9.行動障害または 支障の難しい方 の人数	10.上で数えた方の状況について、それであとはまるものすべてに○(個票に1人ずつ記入)
A 1.ひどい自傷 2.つよい他傷 3.激しいこだわり 4.激しいもの壊し 5.睡眠の大きな乱れ 6.食事関係の強い障害 13.その他(自由記述)	7.排泄関係の強い障害 8.著しい多動 9.激しい騒がしさ 10.パニックがひどく指導が困難 11.粗暴で恐怖感を与え指導が困難 12.てんかん発作
B 1.ひどい自傷 2.つよい他傷 3.激しいこだわり 4.激しいもの壊し 5.睡眠の大きな乱れ 6.食事関係の強い障害 13.その他(自由記述)	7.排泄関係の強い障害 8.著しい多動 9.激しい

学校名		
記入者氏名		
調査表2(進路希望・予測調査表)		
<p>(口 高等部 □ 専攻科) (口 知的 □ 肢体)</p> <p>(口 本校 □ 分教室)</p>		
<p>具体的な進路先名称等</p>		
備考欄		

KSK まちの中で 第36号

支援のむずかしい人が暮らせるグループホームを考える調査報告

発 行 人 神奈川県障害者定期刊行物協会
〒222-0035 横浜市港北区鳥山町1752番地 横浜ラポール3階
横浜市車椅子の会内

編 集 人 横浜市グループホーム連絡会
〒231-0833 横浜市中区本牧満坂10番地 本牧生活の家内
電話 045-623-5318 FAX 045-623-5319

編集責任者 室 津 滋 樹
定 価 500円